

もうひとつのスポーツ空間ではどうなのか。その空間はスタジアムのような公開された表舞台ではなく舞台裏としての「飛び地」であり、そこでは「スポーツする身体」が「教える身体／学ぶ身体」として対峙するという二重性を帯びる。

「教える／学ぶ」とは、なにかを知っている者が知らない者と向き合って、後者を最初とは違った存在に変えてしまうことである。そこには知る者と知らない者の非対称性と、後者を変化させる荒々しい力が存在する。この力はスポーツ空間が孕む暴力とどう交わり、どう相反するのか。それが暴力に近づくのは野蛮人としてか、プレイヤーとしてか、それとも紳士としてなのか。こうした問いを念頭に、今回与えられたテーマを考えてみたい。

スポーツ指導空間の構造と暴力の親和性とそのメカニズム

溝口 紀子（静岡文化芸術大学）

昨年末、ロンドン五輪に出場をした日本代表を含む女子選手 15 人が、五輪に向けた強化合宿などで園田隆二監督やコーチによる暴力行為やパワーハラスメントがあったと JOC（日本オリンピック委員会）に告発をした。

「15 人」による暴力告発は「日本スポーツ史上最大の危機」として社会に大きな波紋を投じた。しかし「事件」は一組織の内部抗争ではなく、人間の尊厳、人権尊重、非暴力という、日本スポーツ界における思想の大転換と軌を一にするものである。平成 23 年にスポーツ基本法が制定され、東京五輪招致運動中に起きたこの事件は、一過性でない真のスポーツの民主主義という胎動の現れなのではないだろうか。

柔道におけるエリートアスリートに対するコーチの暴力事件は、今回の事件が初めてではない。私がフランス代表のコーチをつとめていた 2004 年のアテネ五輪で、韓国のコーチが公然と選手を殴りそのコーチは解任されたことがある。またフランスでは、指導者が選手に暴力をふるえば刑事事件になり、指導者の資格を失うことになる。選手とコーチによる双方向で対等な人間関係が、確立されているうえ、人権意識を欠いた暴力監督は避難されるのが世界の常識である。しかしながら、これまで日本では部活動のなかで体罰が容認されてきた。

このように今日私たちが直面している「日本スポーツ史上危機的な状況」は、これまで勝利至上主義で進められてきたスポーツ施策について、暴力から非暴力、体罰から脱体罰、といったように日本人の思想をも見直すきっかけをもたらしつつあるのではないだろうか。言いかえれば、これまで柔道界で蔑視されていた弱者であった女性が、「権力や暴力」に対して「NO」と声をあげたこと、それらは人権意識やスポーツの社会的価値が、日本社会において深く根付き浸透したことの反映にほかならない。

発表では学校運動部の体罰問題について、主に、スポーツ指導現場がどうして暴力と親和性をもってしまうのか、スポーツ指導現場の特殊な空間と構造そしてそのダイナミズムと課題について述べたい。

学校体育の指導現場からみえるもの—体罰の背景と部活動改革の試み

中塚 義実（筑波大学附属高等学校）

楽しみや気晴らしであるはずのスポーツは、日本では明治期以降、学校を通して広まっていった。いまでは学齢期にあるすべての者が体育の授業を通して様々なスポーツを学び、放課後の学校という保護された環境で運動部活動に取り組むことができる。先人が築き上げてきた日本の学校体育は、世界に誇れるシステムである。

しかし、学校という教育機関が担い手となったためか、わが国におけるスポーツは、その教育的側面ばかりが強調され、遊びの要素は否定されがちであった。いまでも学校にはその傾向が根強くある。部活動はひたすらまじめに、記録の向上やチームの勝利を目指して取り組むものであるし、「週 1 回だけ体を動かしたい」者の受け皿にはなりえていない。また、高体連等の競技会は学校ごとにチームを編成するため、まずは試合に出られるかどうかの競争がある。「選手」に選ばれて「チーム」の一員となり、学校を代表して「競技」に参加する形式は、自ずと競技志向を助長する。勝つことがすべてに優先される「勝利至上主義」や、部活動だけやっていたらよいとする「部活動第一主義」は、このような状況下で発生する思想である。さらに、個々の指導現場は教室の中と同様の閉鎖空間であり、部員と指導者間に何が起きているのか、第三者には見えにくいという問題もある。体罰をめぐる一連の“悲劇”は、このような背景のもとで起きている。それは競技レベルの高低に関わらず、広く学校体育の指導現場にみることができるのである。

報告者は、体育教師として 26 年間、高校生の指導にあたっている。また高体連や競技団体の仕事を通して、あるいは